

# 新たな分野へ踏み出す中小企業のみなさまへ

令和8年度

事業転換  
に向けた

成長産業分野への  
製品開発支援事業

一般コース申込受付期間

5月25日～  
6月12日

助成  
限度額

1,500万円 助成率2/3以内  
※助成対象と認められる経費の2/3以内

— 構想から開発完了まで —  
専門家が寄り添うことで、  
着実な事業転換を後押しします



対象の方

都内の本店または支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者  
(会社及び個人事業者)

対象事業

成長産業分野<sup>(※1)</sup>への事業転換、業種転換又は新市場進出<sup>(※2)</sup>を目的とする製品又は  
ソフトウェアの開発・改良

(※1) 成長産業分野：事業の成長に資する分野(指定はありません)

(※2) 事業転換：製品等の開発により、総務省の規定する日本産業分類(以下、産業分類という)の  
うち、中分類・小分類・細分類のいずれかを変更すること

業種転換：製品等の開発により、産業分類の大分類を変更すること

新市場進出：産業分類を変更することなく、新たな市場に進出すること

特徴

製品開発に係る  
手厚い支援

① 伴走支援により、事業計画をブラッシュアップ

② 開発事業および助成金関係書類の作成についてアドバイス

③ 設備投資助成に申請可能(申請後、別途審査があります)



詳細は募集要項・HPをご覧ください。

[https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyو/business\\_conversion.html](https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyو/business_conversion.html)



公益財団法人

東京都中小企業振興公社

【助成対象期間】 交付決定日(令和9年3月1日予定)から1年6か月以内

【助成対象経費】 ①原材料・副資材費 ②機械装置・工具器具費  
③委託・外注費 ④産業財産権出願・導入費  
⑤専門家指導費 ⑥直接人件費  
⑦広報販促費

【助成限度額】 1,500万円

【助成率】 助成対象と認められる経費の2/3以内

